

インターネット契約保養所システムでの申請終了のお知らせ

(株)たびゲーターが運営する「インターネット契約保養所システム」(以下「保養所システム」という。)のサービスが終了したことに伴い、保養所システムでの保養施設等利用補助金(以下「補助金」という。)申請は、本年3月31日をもって終了しました。

補助金については、次の1又は2の施設を宿泊利用する場合に、「保養施設等利用申込書」(紙の様式)での申請、又は当基金ホームページの「保養施設利用補助・申請フォーム」からの申請をお願いいたします。

1 基金が契約している次の宿泊施設

休暇村、亀の井ホテル、ルスツリゾートホテル、フェニックスリゾート、らんざん

2 JTBとの契約施設及び近畿日本ツーリストとの契約施設

なお、1及び2の施設については、宿泊予約後に補助金の申請をしてください。

また、1の施設を利用する際(2の場合は、旅行会社に代金を支払う際)に、当基金が発行する「保養施設等利用承認書」が必要となりますので、余裕をもって補助金の申請をしてください。

基金事務局では、保養所システムに代わりインターネットを活用しての補助金の申請について検討を行っております。加入者等の皆様には大変ご不便をおかけすることとなりますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年6月

公認会計士企業年金基金